

桐生へ若者移住のための移住支援のPR拡充について（継続）

桐生市が展開している移住施策につきましては、徐々に成果をあげられているところですが、中小企業では人材不足が喫緊の課題として深刻化しております。産業界としてもこの課題解決に向き合い、若者の移住をより促進するため、桐生商工会議所は、ひとり暮らしに憧れる若者を対象に、住居・仕事・生活交通手段の斡旋、自動車免許の取得支援など、“カバン一つで桐生に移住できる”ような、連携事業の取り組みを目指しております。

つきましては、「きりゅう暮らし応援事業」等、移住支援の拡充および移住希望者がわかりやすく速やかに移住できるよう、企業との連携や施策のPRについて、移住定住の相談件数目標値年間172件を上回るべく、より積極的な支援を要望いたします。また、首都圏からの移住者を対象に支援する「群馬県移住支援金事業」について、対象地域を全国に広げるなど桐生市独自の施策として拡充し、移住者の呼び込み並びに地域内中小企業の人手不足解消にお力添えいただけますよう何卒ご検討をお願いいたします。

桐生市からの回答

本市では、人口減少対策を最重要課題と位置付け、若者の移住をより促進できるよう、様々な取組を推進しております。

令和5年度における移住支援の拡充では、「きりゅう暮らし応援事業」の中心である「住宅取得応援助成」において、東京圏からのUターンを対象とする‘若者Uターン移住加算’を新設等したほか、東京圏からの移住者を対象とした「桐生市移住支援補助金」において子ども加算を拡充するなど、若者の移住に重点を置いた見直しを行っております。

また、そうした施策のPRに関しましては、起業や店舗開業等を目指す移住希望者を主なターゲットとする「移住・定住に関するワンストップ相談窓口」を令和5年度に開設することとしており、官民連携の下で、“きりゅう暮らし”の魅力伝えるウェブサイトの創設や交流人口・関係人口の拡大に向けたイベント等の開催により、本市の魅力を戦略的に発信してまいりたいと考えております。

次に「群馬県移住支援金事業」の対象地域を桐生市独自施策として全国に広げることにつきましては、限りある財源の中で様々な人口減少対策を講じている現状においては、難しいものと考えております。

そのような中、国が令和5年6月13日に閣議決定した「こども未来戦略方針」におきましては、地方創生を推進するデジタル田園都市国家構想交付金におきまして、大学卒業後に地方に移住する学生を対象に支援強化を図ることが示されているところでありますので、そうした動向に注視しながら、本市に有効な支援策について、研究してまいりたいと考えております。

いずれにいたしましても、地域内中小企業の人手不足の解消につながるよう、若者をはじめとする多くの方々に、本市が選ばれる地域となることを目指した取組を、市民をはじめ、関係団体、関係機関の皆様と共創し、“みんなでガンバルまち桐生”を実現してまいりたいと考えております。

[回答担当] 共創企画部企画課移住定住推進室移住定住推進担当